

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	4.6E+0						4.2E+2	423.5
2	アクリルアミド	3.1E-1						1.9E-2	0.3
3	アクリル酸エチル	1.3E+0						1.6E+2	165.4
4	アクリル酸及びその水溶性塩	3.5E+0						7.5E-3	3.5
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.6E+2	164.1
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	3.2E-2						8.5E-5	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	7.8E+0						1.5E-2	7.8
8	アクリル酸メチル	1.3E-2						1.6E+2	164.2
9	アクリロニトリル	2.5E-2						7.1E+1	70.9
10	アクロレイン		2.7E+3					2.9E+2	3,027.1
11	アジ化ナトリウム	6.1E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	2.8E-3	1.3E+4					1.8E+3	14,772.6
13	アセトニトリル	5.3E+1						1.6E+1	69.2
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.7E-4						9.5E-5	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	5.6E-2						5.4E-3	0.1
20	2-アミノエタノール	1.0E+2			3.2E+4			1.1E+4	43,889.8
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.8E+1	7.0E+0		44.8
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.0E+2			100.0
27	メタミトン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	8.1E+1			7.8E+4			1.0E+4	88,493.9
31	アンチモン及びその化合物	5.2E+0						5.2E+1	56.8
33	石綿								

## 秋田県

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	4.9E-1							0.5
36	イソブレン							2.0E+3	1,993.7
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール							8.6E-1	0.9
40	ビフェナゼート					1.8E+2			180.0
41	フルトラニル					2.1E+3			2,142.0
42	2-イミダゾリジンチオン	2.8E-1							0.3
44	インジウム及びその化合物	1.7E-4						3.3E-2	0.0
46	キザロホップエチル					4.7E+2			469.0
47	ブタミホス					1.4E+2			141.0
49	ペンディメタリン					1.4E+3			1,370.5
50	モリネート					1.7E+3			1,744.0
51	2-エチルヘキサン酸	1.8E+1						9.0E-2	18.0
52	アラニカルブ					1.2E+2			120.0
53	エチルベンゼン	3.5E+4	3.7E+4	6.1E+4				8.0E+3	140,870.4
54	ホスチオゼート					9.2E+1			91.5
56	エチレンオキシド	4.8E+2						5.6E+1	533.9
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.5E+2						2.3E+0	451.2
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.4E+1						1.6E-1	23.8
59	エチレンジアミン	1.5E-2						3.9E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	1.3E+0			1.7E+1			4.8E+1	66.3
61	マンネブ					3.5E+2			350.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					6.8E+3			6,798.5
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					4.0E+2			399.0
64	エトフェンプロックス					2.3E+3	2.4E+1		2,351.5
65	エピクロロヒドリン	3.8E-2							0.0
68	1,2-エポキシプロパン	2.3E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエー テル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメ クチンB1b安息香酸塩の混合物					5.7E+0			5.7

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
71	塩化第二鉄	2.4E-1							0.2
73	1-オクタノール	7.6E-2						3.3E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	4.9E-2							0.0
75	カドミウム及びその化合物	1.2E-2						1.9E+1	19.5
76	ε-カプロラクタム	5.1E-2						4.6E-2	0.1
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.9E+4	1.4E+5	1.3E+5				2.9E+4	350,922.2
81	キノリン	4.7E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.2E+1						2.1E+1	32.7
83	クメン	2.8E+2	7.1E+2					2.5E-1	999.0
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	1.8E+1						9.4E-2	18.6
86	クレゾール	3.8E-3						4.0E+1	39.6
87	クロム及び3価クロム化合物	9.6E-1						9.3E+1	93.7
88	6価クロム化合物	6.2E-1							0.6
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.8E+1			27.8
91	シアナジン					6.5E+1			65.0
92	トルフェンピラド					1.2E+2			120.0
93	メトラクロール					1.3E+2			134.9
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							2.6E+0	2.6
95	フルアジナム					1.3E+2			128.5
96	ジフェノコナゾール					3.1E+1			31.3
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					6.7E+3			6,651.8
101	アラクロール					5.9E+3			5,883.0
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							3.1E+3	3,110.6
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.6E+4	16,170.0

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
108	メコプロップ					8.1E+2			807.9
113	シマジン (CAT)								
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					2.3E+3			2,316.2
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					4.0E+2	5.4E-1		400.5
118	ミクロブタニル					2.0E+0			2.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					1.6E+2			162.8
125	クロロベンゼン	1.1E+2						4.6E+2	569.4
127	クロロホルム	1.0E+2						1.0E+3	1,104.5
132	コバルト及びその化合物	5.4E+0						4.7E+1	52.0
133	酢酸2-エトキシエチル	4.5E+2						3.2E-3	448.5
134	酢酸ビニル	1.1E+2						1.5E+2	254.6
137	シアナミド					1.0E+0			1.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					9.8E+0	2.5E+0		12.3
140	フェンプロバトリン					4.0E+1	1.0E+0		41.0
141	シモキサニル					2.4E+1			24.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く。)	4.8E+0						9.1E+1	95.7
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					1.1E+3			1,076.0
148	カフェンストロール					1.7E+3			1,740.6
149	四塩化炭素	7.2E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	5.7E+0						1.7E+1	23.0
151	1,3-ジオキソラン								

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
152	カルタップ					4.2E+3			4,233.0
153	テトラメリン						1.8E+2		179.6
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	5.1E-1						4.9E+0	5.5
157	1,2-ジクロロエタン	6.9E+0						1.0E-1	7.0
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							4.6E+3	4,581.4
162	プロピザミド					5.0E+1			50.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							4.7E+2	474.6
168	イプロジオン					3.6E+2			360.0
169	ジウロン	4.8E-1				6.0E+2			600.5
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール							7.2E+0	7.2
172	オキサジクロメホン					1.7E+2			171.5
174	リニュロン					4.6E+3			4,585.9
175	2,4-D (2,4-PA)					3.6E+3			3,551.7
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							8.5E+3	8,499.4
178	1,2-ジクロロプロパン							1.9E+1	19.1
179	D-D					1.9E+4			19,170.0
181	ジクロロベンゼン	3.0E-1					3.2E+2	3.9E+4	39,037.5
182	ピラゾキシフェン					3.5E+1			35.0
183	ピラゾレート					1.3E+3			1,280.1
184	ジクロベニル (DBN)					1.4E+3			1,360.7
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							6.8E+1	67.9
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.1E+4						9.0E+0	10,942.7
187	ジチアノン					1.9E+3			1,932.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	2.6E-3							0.0
191	イソプロチオラン					6.5E+2			652.0

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
195	プロチオホス					1.3E+2			129.0
196	メチダチオン (DMTP)					3.2E+2			324.0
197	マラソン (マラチオン)					5.0E+2			499.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	1.6E-1							0.2
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					3.3E+1			33.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	6.4E-1						2.4E+1	25.1
209	ジブロモクロロメタン							2.0E+3	2,022.8
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.1E+3			1,080.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.9E+1						8.0E-2	19.3
216	N,N-ジメチルアニリン	3.8E-3							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	2.7E-1						7.8E-4	0.3
221	ベンフラカルブ					8.9E+2			892.0
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	3.1E-1			1.3E+4			9.4E+1	13,562.2
225	トリクロロホン (DEP)					3.0E+2	4.1E+0		304.1
227	パラコートジクロリド (パラコート)					2.9E+2			285.0
229	チオファネートメチル					3.2E+3			3,223.0
232	N,N-ジメチルホルムアミド	7.6E+3							7,556.1
233	フェントエート (PAP)					1.0E+3			1,050.0
234	臭素	5.3E-2						6.6E-4	0.1
235	臭素酸の水溶性塩	1.1E-4							0.0
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	4.8E-1						7.1E+1	71.5

## 秋田県

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	5.8E-1							0.6
240	スチレン	9.4E+2	7.9E+3	1.0E+2				5.7E+2	9,548.9
242	セレン及びその化合物	3.1E-3						2.1E+2	205.3
243	ダイオキシン類							4.0E+2	400.2
244	ダゾメット					1.7E+4			16,501.5
245	チオ尿素	1.1E-4						3.9E-4	0.0
248	ダイアジノン					2.4E+3	4.4E-1		2,412.4
249	クロルピリホス					1.7E+2			174.0
250	イソキサチオン					3.9E+2			389.0
251	フェニトロチオン (MEP)					2.5E+3	1.1E+2		2,658.0
252	フェンチオン (MPP)						4.4E+1		44.1
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	8.6E-2							0.1
256	デカン酸						7.9E-1		0.8
257	デシラルコール					2.9E+3		4.2E-4	2,892.2
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.3E-1						1.9E+2	194.5
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.0E+0							1.0
260	クロロタロニル (TPN)					8.7E+3			8,750.0
261	フサライド					1.6E+4			15,773.5
262	テトラクロロエチレン	1.2E+3						2.4E+1	1,178.6
266	テフルトリン					7.7E+1			76.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	8.8E-1				5.9E+3			5,900.9
270	テレフタル酸	1.1E-4						2.3E-5	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.6E+0						9.6E+1	97.5
273	1-ドデカノール	3.6E-1						3.7E+0	4.1

## 秋田県

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品 等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.5E+1			2.5E+4			3.3E+3	28,407.5
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.3E+0						4.3E+0	5.6
277	トリエチルアミン	4.1E+1						3.0E+1	70.8
278	トリエチレンテトラミン	1.3E+0						5.0E+0	6.3
281	トリクロロエチレン	1.2E+3						3.1E+1	1,215.4
282	トリクロロ酢酸	6.3E-1						1.5E+0	2.2
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					3.5E+3			3,480.5
286	トリクロピル					4.2E+1			42.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							8.3E+3	8,274.5
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.1E+3			1,108.2
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	8.8E+3	2.2E+4					1.4E+3	32,252.2
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3.7E+3	1.3E+4	1.2E+4				1.1E+3	29,642.6
298	トリレンジイソシアネート	1.6E+0							1.6
299	トルイジン	1.3E-2						2.8E-3	0.0
300	トルエン	7.9E+4	2.5E+5	6.0E+4				1.3E+4	401,915.5
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	7.2E+2	4.8E+2					1.9E+3	3,106.1
304	鉛	1.9E-2							0.0
305	鉛化合物	2.1E+0						2.0E+2	204.7
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	4.5E-2							0.0
308	ニッケル	5.4E-4						3.0E-4	0.0
309	ニッケル化合物	4.9E-1						3.9E+2	393.1
310	ニトリロ三酢酸								



秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	2.1E-1							0.2
317	ニトロメタン	4.7E-2							0.0
318	二硫化炭素	3.2E-1						1.5E-2	0.3
320	ノニルフェノール	3.5E-3						4.9E-2	0.1
321	バナジウム化合物	4.0E-2						1.5E+2	153.5
322	Clディスプレイズブルー 79:1	1.4E+0						1.2E+0	2.5
323	シメトリン					3.3E+2			334.5
325	オキシシン銅					2.6E+3			2,551.0
328	ジラム	1.7E-1				3.2E+1		1.0E+0	33.2
329	ポリカーバメート							8.8E+2	877.6
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	9.6E-1						2.7E-1	1.2
331	カズサホス					4.2E+1			42.0
332	砒素及びその無機化合物	1.1E-5						3.2E+1	31.9
333	ヒドラジン	5.2E-1							0.5
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	8.9E-1						7.6E-1	1.6
341	ピペラジン								
342	ピリジン	3.8E-1						2.0E-1	0.6
343	ピロカテコール								
346	2-フェニルフェノール							3.5E+1	34.7
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.4E+1						5.3E+1	66.8
350	ペルメトリン					2.3E+2	5.2E+1		283.0
351	1,3-ブタジエン		8.9E+3					5.5E+2	9,436.2
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	4.2E+0		3.8E+2				3.4E+1	420.8
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	6.3E+1						7.0E+0	70.0

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.0E+0							3.0
357	ブプロフェジン					2.2E+2			220.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					2.4E+3			2,390.0
361	シハロホップブチル					3.5E+3			3,468.3
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					4.8E+2			480.0
364	フェンピロキシメート					1.0E+1			10.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	7.7E-2						2.1E-2	0.1
369	プロパルギット (BPPS)					1.5E+2			150.0
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	3.0E+0							3.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	5.9E+2						3.4E+4	34,091.7
376	ブタクロール					5.2E+3			5,205.0
378	プロピネブ					6.6E+3			6,580.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							4.9E+2	490.3
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)								
383	プロマシル					1.1E+3			1,077.9
384	1-プロモプロパン	1.6E+3							1,612.8
386	ブロモメタン					1.5E+3			1,481.3
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	9.4E-1			4.9E+2			9.6E+1	590.2
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.8E-1							0.3
392	n-ヘキサン	1.9E+4	4.7E+4					4.5E+3	70,853.5

## 秋田県

## 届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							3.7E+1	37.1
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	5.6E-1							0.6
398	ベンジル=クロリド	4.5E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.8E-3	3.6E+3					1.7E+2	3,772.9
400	ベンゼン	1.2E+3	5.3E+4					7.2E+3	61,517.7
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	9.5E-6							0.0
402	メフェナセット					8.5E+2			847.5
403	ベンゾフェノン	1.6E-3						8.6E-4	0.0
405	ほう素化合物	3.8E+1					1.9E+1	6.6E+4	66,106.2
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(C:12-15及びその混合物)	2.9E+2			2.8E+5			7.5E+3	287,740.8
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1.9E+1			5.5E+2			1.6E+3	2,117.1
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	3.5E+0			5.0E+4			1.4E+4	63,398.5
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	3.2E+2			9.2E+2			2.1E+3	3,349.2
411	ホルムアルデヒド	1.1E+4	3.5E+4					5.8E+3	51,822.8
412	マンガン及びその化合物	1.5E+0						7.7E+1	78.6
413	無水フタル酸	9.3E-1						6.6E-4	0.9
414	無水マレイン酸	5.3E-3						2.0E-6	0.0
415	メタクリル酸	2.6E+1						4.5E-1	26.7
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	4.4E-3						1.8E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.2E+2						7.5E+1	393.5
422	フェリムゾン					3.7E+3			3,715.0
423	メチルアミン	1.8E-4						2.8E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.4E+2			140.0
427	カルバール(NAC)					7.0E+2	7.3E+1		772.6
428	フェノブカルブ(BPMC)					4.0E+0	7.7E+1		81.3

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
429	ハロスルフロンメチル					2.9E+1			28.8
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0
431	アゾキシストロビン					1.1E+3			1,089.1
432	アミトラズ								
433	カーバム					6.0E+2			600.0
434	オキサミル					2.4E+0			2.4
435	ピリミノバックメチル					3.6E+2			358.1
436	α-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.4E+0						3.8E+3	3,756.7
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	4.9E-2						1.9E-1	0.2
442	メプロニル					1.5E+2			153.0
443	メソミル					1.8E+2			184.5
444	トリフロキシストロビン								
445	クレソキシムメチル					1.9E+2			188.4
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.7E+1						1.7E-2	16.7
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					3.3E+2			334.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.9E+0							1.9
453	モリブデン及びその化合物	1.1E+0						7.5E+1	75.7
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	2.8E-2							0.0
455	モルホリン	3.9E+0						1.2E+1	16.3
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						4.4E+2		436.3
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.1E+0	1.1
460	りん酸トリトリル	4.1E-1							0.4
461	りん酸トリフェニル	8.5E-1						1.0E+0	1.9

**秋田県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

（E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
462	りん酸トリ-n-ブチル	7.2E-5							0.0
合 計		2.4E+5	6.4E+5	2.6E+5	4.8E+5	1.7E+5	1.3E+3	3.2E+5	2,111,815.5

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。